

平成31年4月 日

臨時職員の募集について

東京出入国在留管理局では、次のとおり、国家公務員の育児休業等に関する法律第7条第1項等の規定に基づき、育児休業職員等の代替として、臨時職員（臨時的任用又は任期付採用）を募集します。

1 業務内容

- (1) 出入国管理行政における行政事務に係る業務（行政職）
- (2) 出入国管理行政における退去強制手続に係る業務（公安職）

2 勤務場所及び募集人数

東京出入国在留管理局本局（東京都港区港南5-5-30）

- ① 行政職 5名
- ② 公安職 2名

3 応募資格

次の全ての条件を満たしていることを要件とします。

- 日本国籍を有すること
- 高校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められること
- 一般的なパソコン操作（一太郎・Word・Excel等）が可能であること
- 積極的に業務に取り組む意欲及び協調性があり、社会人としての基本的なマナーを身に付けていること
- 国家公務員法第38条に規定する欠格事由に該当しないこと

4 勤務条件等

(1) 任用予定期間

①行政職

- ア 平成31年4月15日～令和元年9月30日（1名）
- イ 平成31年4月24日～令和元年9月30日（1名）
- ウ 令和元年5月1日～令和元年9月30日（3名）

②公安職

- ア 平成31年4月18日～令和元年9月30日（1名）
- イ 平成31年4月27日～令和元年9月30日（1名）

※ 育児休業職員等の休業予定期間により、上記より短い期間での任用と

なる場合があります。

※ 任期の更新は育児休業職員等の状況によります。

(2) 勤務日

原則，月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）勤務

※公安職にあつては，交替制勤務の可能性有り

(3) 勤務時間

9時00分～17時45分，8時30分～17時15分

又は8時00分～16時45分（いずれも休憩1時間）

※ 業務の状況により，時間外勤務をお願いする場合があります。

(4) 俸給月額（基本給）

原則，毎月16日支給

ア 行政職

144,100円～247,600円（行政職俸給表(-)適用）

イ 公安職

167,700円～324,800円（公安職俸給表(-)適用）

※ 学歴・職歴等の経験年数に応じて決定します。

(5) 手当

ア 地域手当

東京出入国在留管理局本局

俸給月額の20.0%

イ 通勤手当

実費相当額を支給（上限あり 毎月55,000円まで）

ウ 期末・勤勉手当（賞与）

一定条件を満たした後，勤務成績に応じて支給します。

エ 退職手当

一定条件を満たした場合に支給します。

オ その他の手当（住居手当，扶養手当等）

要件を満たしている場合に支給します。

(6) 年次休暇（有給休暇）

勤務予定期間に応じて付与（年間最大20日，前年分は翌年へ繰越可能）

(7) 健康保険等

社会保険加入（臨時的任用），共済組合加入（任期付採用）

5 応募方法及び応募締切

次の提出先まで『履歴書（写真貼付）1通』を郵送してください。

(1) 書類提出先及び連絡先 (担当係)

〒108-8255

東京都港区港南 5-5-30

東京出入国在留管理局職員課人事第二係

TEL 03-5796-7111 (内線 2803)

(2) 応募締切

平成31年4月10日 (水) 必要書類必着

(3) その他

履歴書は市販の様式で結構です。業務上有益と思われる資格や経験があれば記載してください。

なお、応募により取得した個人情報 は採用手続以外の目的に使用することはありません。

6 選考方法等

書類選考の上、書類選考合格者に対してのみ人物試験 (任期付採用とする場合は人物試験及び作文試験) を実施します。

平成31年4月12日 (金) までに連絡がなかった場合は書類選考不合格となります。

不合格となった場合、履歴書は当局の責任において処分します (履歴書の返却は行いません。)